



災害に備えて

笠松刑務所と災害協定を締結

3月21日、笠松刑務所との間で、「災害時における避難場所及び防災関係機関の活動拠点等の使用に関する協定書」を締結しました。

協定の内容は、避難所としての道場の開放（150人程度収容）、非常食・飲料水の供給、毛布の提供などです。今後は有事の際に迅速に対応できるよう、更なる協力体制の強化に努めてまいります。



広江町長と笠松刑務所長

笠松町消防団・羽鳥郡広域連合、岐阜羽鳥警察署による遠距離中継・放水消防訓練

木曾川の水を利用して訓練



汲み上げた水の中継する様子

3月26日、笠松町消防団・羽鳥郡広域連合、岐阜羽鳥警察署による「大規模市街地火災の出勤に備えた遠距離中継・放水消防訓練」が実施されました。

遠距離中継・放水消防訓練とは、大規模延焼火災や震災時または消火栓使用不能時の長距離送水に、河川などの自然水利を活用するものです。

今回の訓練では、木曾川より汲水し、5台の消防車と4台の可搬ポンプで中継し、笠松小学校屋外運動場にて放水されました。

町消防団入団式

町消防団入団式が4月15日、コミュニティ消防センターで消防団員や関係者約120人が出席し行われました。

式では広江町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となられることを期待しています」と式辞があり、大野団長からは新入団14人と新役員に辞令が交付され、日ごろの消防活動に対する労をねぎらうとともに「いざという時のために、訓練などに頑張ってもらいたい」との訓示がありました。

続いて、来賓の田中県議会議員、古田町議会議員、内藤町内会連合会長の皆さんから祝辞があり、団員は防火・防災の誓いを新たにしました。

「わがまちを災害から守る」使命を胸に



新入団員の皆さん